

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年6月17日

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 武志

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 辻 広幸

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社 東京支店  
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)  
(注)上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

令和元年6月14日に開催された当社第166回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

令和元年6月14日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

本件は、原案どおり、竹中裕紀、青木武志、児玉幸三、生田斉彦、山口千秋、三田敏雄、吉久光一、各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、山口千秋、三田敏雄、吉久光一の各氏は社外取締役であります。

#### 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本件は、原案どおり、阪下敬一、桑山洋一、加藤文夫、堀江正樹、川合伸子の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、加藤文夫、堀江正樹、川合伸子の各氏は社外取締役であります。

#### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本件は、原案どおり、社外の監査等委員である取締役の補欠として、小森正悟氏が選任されました。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
議案1 監査等委員でない取締役7名選任の件				
1. 竹中裕紀	849,094	354,297	113	可決 (70.55%)
2. 青木武志	903,082	300,309	113	可決 (75.04%)
3. 児玉幸三	999,329	204,068	113	可決 (83.03%)
4. 生田斉彦	1,051,199	152,198	113	可決 (87.34%)
5. 山口千秋	1,002,247	201,149	113	可決 (83.28%)
6. 三田敏雄	1,054,147	149,250	113	可決 (87.59%)
7. 吉久光一	1,053,963	149,434	113	可決 (87.57%)

(注) 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
議案2 監査等委員である取締役5名選任の件				
1. 阪下敬一	1,043,018	160,321	113	可決 (86.67%)
2. 桑山洋一	1,043,037	160,302	113	可決 (86.67%)
3. 加藤文夫	1,055,071	148,270	113	可決 (87.67%)
4. 堀江正樹	1,055,109	148,232	113	可決 (87.67%)
5. 川合伸子	1,057,656	145,685	113	可決 (87.88%)

(注) 可決要件は、議案1.と同様であります。

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
議案3 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				
小森正悟	1,057,630	145,721	113	可決 (87.88%)

(注) 可決要件は、議案1.と同様であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認をできたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。